

令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年 1月18日（火曜日）

開 会 午前10時 4分

閉 会 午前10時47分

○議事日程

1. 白老町立国民健康保険病院改築事業者選定結果について
-

○会議に付した事件

1. 白老町立国民健康保険病院改築事業者選定結果について
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 富 川 英 孝 君 |
| 政 策 推 進 課 参 事 | 伊 藤 信 幸 君 |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 温 井 雅 樹 君 |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 熊 谷 智 君 |
-

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 本 間 力 君 |
| 主 査 | 八木橋直紀君 |

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前10時 4分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、白老町立国民健康保険病院改築事業者選定結果についてであります。

それでは説明を求めます。古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私から一言、今回のプロポーザルの内容も含めてお話をしたいと思えます。まずは本日は大変お忙しいところ全員協議会の開催をいただきまして本当にありがとうございました。町立病院の改築に当たりましては、これまで議長はじめ議員の皆様方から多くのご指導をいただきながら改築基本計画の成案化及び改築関連事業費の予算化を図らせていただき、昨年9月1日に病院改築事業者選定委員会を立ち上げ作業を進めてまいりました。このたびこれまでに参加表明がありました全7者を対象に一昨日、1月16日、中央公民館講堂において公募型プロポーザルによるプレゼンテーション及び事業者選定委員会を開催いたしました。当日のプレゼンテーションは新型コロナウイルス感染者の全国的な急増を受けまして提案事業者との対面形式でのプレゼンテーションを改めまして本会場と、それぞれの提案事業者をオンラインで結びながらの開催となりました。急遽そういう対応としましたけれども町民の皆様も多数参加いただいたところでもあります。その後、午後7時40分から業者選定委員会を開きまして長年の懸案でありました町立病院の改築を担うにふさわしい最適提案者、事業者の選定に至りました。本日はこのプロポーザルに係るこれまでの審査の経過と結果について、この後担当者からる説明をさせていただきたいと思えます。まずは患者さんに信頼され笑顔と思いやりのある病院づくりという本町の町立病院の理念のもとに、今後とも町議会の皆様方のご指導をいただきながら最適提案者と共に町民の皆様方がより安心できる、そして町民の皆様方により信頼される病院づくり、建設を進めてまいりたいと思えますので今後ともよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、選定経過の説明をお願いします。

伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） それでは資料に基づきまして、白老町立国民健康保険病院改築事業設計施工一括発注に伴う公募型プロポーザルに係る審査結果についてご報告をさせていただきます。お手元の報告書（案）でございますが、こちら議員の皆様へ本日報告を終えた後に白老町のホームページにおいて公開をしていきたいと考えております。資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1、委員構成でございます。白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱に基づきまして白老町立国民健康保険病院改築事業者選定委員会を設置したところでございます。選定委員につきましては町理事者より1名、町立病院関係者は3名、北海道職員2名、町内関係者2名の計8名といたしましてオブザーバーとしましては町理事者より1名、そして本事業の技術的支援を担う認定NPO法人健康都市活動支援機構2名の計3名で構成したところでございます。詳細につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして2、選定までの経過についてでございますが、こちらにつきましては記載のとおりとなっておりますので説明を省略させていただきます。

次に2ページ目でございます。3、評価手順についてでございます。まず一次審査でございますが参加表明のありました事業者に対して法定許可ですとか経営事項審査の評価値そして実績、失格事項など参加資格が具備されているかを審査するものでございました。そして書面による審査を通して参加資格等を審査いたしまして要件を満たす事業者に対し、9月1日付けで決定通知と技術提案書の提出要請を行ったところでございます。引き続き対話会の実施ということでございましたが、これは本町が求める要求水準について提案事業者と共通認識を図ることを目的に10月26日、27日の両日にかけて行ったところでございます。次に二次審査でございますが、一昨日の1月16日に実施いたしました公開プレゼンテーションによります技術提案と、見積価格の当日開封による価格審査を経まして最適提案者と次点者を特定するものでございました。選定結果につきましては即日、町のホームページにより公開をさせていただいたところでございます。また一昨日、この最適提案者を特定いたしましたので、今後につきましては本町と基本協定書を締結し病院改築事業に着手してまいるという流れとなっております。

次に3ページ目でございます。4、評価点の算出方法でございます。(1)、技術評価点の算出についてでございますが①、取組体制とコストコントロールから⑦のプレゼンテーション点の全7つの評価項目と配点に基づいて技術評価を実施したところでございます。評価につきましては5段階評価といたしまして、一番左にあります大項目における評価結果に応じた乗率を配点にそれぞれ掛けまして技術評価点を算出するものとなっております。また配点のウエートにつきましては真ん中の中項目の数に応じて配点数を設定させていただいたところでございます。次に4ページ目でございます。(2)、価格評価点の算出についてでございますが、こちらは下限額を100点といたしまして、見積価格と下限額の差異の大きさに応じて減点数を求め価格評価点を算出したところでございます。また見積価格が議決済みの債務負担行為限度額を超えた場合はゼロ点といたしましては、下限額の26億円を下回った場合は100点据置として算出をしたところでございます。算定式につきましては記載のとおりとなっております。下限額につきましては本事業の参考価格、26億5,000万円としておりましたので、そこから5,000万への引き下げ26億円と下限値を設定したところでございます。次に(3)、総合評価点の算出についてでございます。総合評価点の算定は加算方式といたしまして(1)の技術評価点と(2)の価格評価点の割合を8対2としたところでございます。ここにつきましては、高品質な病院づくりという観点から技術点に配点のウエートを高く設定をいたしまして、提案事業者の技術力を重視した算定方法等をさせていただいたところでございます。算定式については記載のとおりとなっております。

次に5、審査経過についてでございます。これまで本事業に係る選定委員会を全4回開催してまいりました。1回目につきましては一次審査、2回目は評価規準の作成、3回目はプレゼン前の勉強会を行いまして4回目、一昨日、二次審査及び事業者選定を行ったところでございます。詳細については記載のとおりとなっております。次に5ページをお開きいただきたいと思います。一次審査と二次審査の審査内容についてご説明をさせていただきます。まず一次審査員でございますが昨年8月3日の広告後、8月27日の参加表明の締め切りまでに7者から応募があったところでござ

います。これらの事業者に対しましてプロポーザル実施要領で定めます参加資格要件について審査をしたところ、全ての応募者について参加資格を満たしているということから7者全て一次審査通過者として選定をさせていただきました。次に一次審査を通過しました7者に対しまして、1月16日に公開プレゼンテーションとヒアリングを実施したところでございます。二次審査におきましてはプロポーズの評価要領で定めます評価項目に基づきまして技術提案書の適格性そして具体性、実現性、創造性及び提案者の取組意欲などを含めまして総合的な審査を行いまして、最適提案者及び次点者を選定したところでございます。ここまでこれまでの経過について私から説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 引き続きまして、私から審査結果及びそれに伴う講評についてご説明させていただきたいと思っております。5ページを引き続き御覧いただきたいと思っております。まず6、審査結果でございます。最適提案につきましてはフジタ・久米設計・岩倉建設・岩崎組特定建設工事共同企業体でございます。次点提案者につきましては戸田建設株式会社となっております。最適提案以降の得点につきましては記載のとおりでございますが、最適提案者は技術評価点が63点、価格評価点、17点、都合、総合評価点80点。次点提案者につきましては技術評価点55.7点、価格評価点、17.9点。都合、総合評価点としては73.6点ということになってございます。

6ページにまいりまして審査の講評でございます。全体の講評といたしましては今回のプロポーザルにつきましては本町で初めてとなる設計施工一括方式、いわゆるデザインビルドを採用させていただきました。このことにより民間の持つ高度な技術力それから想像力、豊富な知識と経験を存分に発揮していただいて、その中で良質でローコストさらには工期短縮による病院改築を目指したところであります。実施要件といたしましては、既存病院を運営しながらの現地建替が前提条件となり、また途中、北海道の新たな津波想定浸水深の公表により急遽、一階部分にピロティ化さらには屋上部分には緊急避難施設といったものを追加することといたしましたが、参加事業者にはいずれも創意工夫の中でご対応いただいたところでございます。特に参加いただいた全7者は今回の事業の特徴やねらいといったものを深く理解していただきまして、豊富な病院建設の実績と取組体制、いずれも遜色なく、今後の事業の推進に際して病院現場との密接なコミュニケーションも十分に期待されるものでありました。病院についても要求水準に対して真摯に対応いただき病院を利用する患者、医療関係者はもとより地域住民に対する有効性、環境への配慮などその影響力等を鑑み総じて水準の高い提案となったものと考えてございます。さらには本町の地域経済への波及効果を高めるため地元貢献に関する要求も行ったところでありますが、いずれも町内事業者の積極的な活用、地元調達率といったものについて十分な配慮をいただいたものと考えております。このようにいずれの提案も本町の地域特性を十分に理解し各者の持てる技術や想像力といったものを存分に発揮していただきまして、甲乙つけ難い提案となったと考えてございます。本町の将来における医療体制の根幹をなす町立病院改築事業にふさわしいプロポーザルであったと考えているところでございます。

続いて個別の講評ということで最適提案者と次点提案者についてご説明をさせていただきたいと思っております。まず最適提案者、フジタ・久米設計・岩倉建設・岩崎組特定建設工事共同企業体でござ

います。今回の提案では現地建替という厳しい条件の中、3者が北側に東西方向、3者が東側に南北方向にいずれも直線的な建物としてのご提案がございましたが、最適提案者は南側に東西方向を基本にしながらも鍵型の建物として提案いただきまして、その特徴的な配置計画から様々な機能性が示されたといったことを含めて総じて高評価を得たところでございます。この形状的な特徴からは屋外リハビリスペースが提案され、結果、3段階に分かれた緊急時の避難スペースが確保されまた院内動線も来院者と医療スタッフを完全分離した配置計画、将来的な建物の増改築に対する柔軟性、さらにはヒアリングにおいても省エネ性能のさらなる向上に向けた取組への姿勢も示していただきました。特に地元貢献額は全7者中、最高額を示すなど技術評価点では8名の選定委員中、5名が最高点をつけ、また価格評価点においても参考価格を下回る金額を提示しその提案内容が総合的に評価され最適提案者に選出されたものでございます。7ページになりますが、次点提案者戸田建設株式会社でございます。次点提案書につきましては北側の配置で東西案ということになってございます。寒冷地に配慮した南側玄関、大屋根等のほか1階ピロティ部分へのコミュニティバスの誘導や公用車、身障者駐車場の配置さらには特許技術を活用した天井部分の安全性確保など創意工夫に溢れた提案でありました。取組体制についてもデザインビルドでありながら設計側がイニシアチブをとるフロントローディングの採用を明言し、施工側との均衡を図る努力についても高評価を得るとともにライフサイクルコストの低減等への提案内容も高評価を得たものであります。価格評価点では全体最高額となる提案価格を提示いただき大いに評価されたところでありますが、技術評価点においては地元貢献額が多少低調であったことなどの影響から思うように得点を伸ばすことができず惜しくも次点提案者となったものでございます。

続きまして、別紙の図面について簡単にでありますけれどもご説明をさせていただきたいと思っております。最適提案者の提案図面でございますが、まず1枚目が鳥瞰イメージということで基本的には現在と出入口というものは同じような形になってございます。そこから東方に進みましてスロープを登って1階玄関に緊急車両あるいは身障者の方が上るスペースとなっております。先ほどご説明しました、3段階に分かれるというものはちょっと小さいですけども東側の階段を上りながら黄色くなっているようなところが1つ目。申し訳ございません。3枚目を御覧いただくと分かりやすいかと思っておりますので3枚目をお願いしたいと思います。避難スペースの関係で左手中頃に階段が見えるかと思っておりますが、屋外階段の設置ということで東側から上がっていただきまして1つ目のスペース、これが普段は屋外リハビリスペースという形でご活用いただくというご提案になってございます。それからもう1段上りまして3階の屋根の部分にもありまして、それからさらにもう1段、正面天井に見えるところに避難スペースという形が設けられているところでございます。御覧のように1階部分についてはピロティ化をしております、この2階のデッキ部分の下にはバス等あるいは送迎の車等が入れるようなスペースということになってございます。簡単ではございますけれども私のほうから最適提案者の審査結果及び最適提案者のご説明とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要のある方はどうぞ。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。私もこのプレゼンテーションに参加させていただきます。

して、今回こちらのほうで決めたというところが、私も本当に地元にも貢献しますし回復期病棟と入院患者さんとの病床数の変動とかにも対応するあの素晴らしいところだと思って聞いておりました。それで今図面での確認なのですけれども車椅子とかの対応のほうです。今駐車場のほうから階段しか病院内に入ることができないようですが、車椅子の方がまず車を降りて病院の玄関の中にといいうことも想定されてつくられていると思うのですけれども、中には駐車場に車を停めてから一緒にご家族が車椅子を押して院内に入るといいう方もいらっしゃると思うのです。後はまた津波とか何かの避難のときに車椅子の方も速やかにこの建物の中に避難するときというところはやはりスロープが必要かと思えますけれども、この図面のイメージの中ではちょっとそのスロープが確認されないのですけれども、そちらの中のほうはスロープの設置というのはいかなるようように検討されていたのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ご指摘のとおり外階段からの上の部分につきましてはデッキに向かっていく斜路の部分しかのスロープ自体はございません。基本的にはこの病院建築につきましてはピロティ内部に1階からエレベーターを設置しておりますので基本的には車椅子の皆さん、そういった方につきましてはエレベーターを使って昇降していただくということが現状では想定されているという形になってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 停電とかでエレベーターが使えないときの対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 停電時の対応につきましても要求水準の中で72時間の非常電源の設置を要求してございますので、そのことにより約3日分の停電時対応ができるという形になってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） では大規模な地震のときにどのように対応なさるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 原則、基本的にはまずエレベーターを使っていただくということではなかなか全体を急ぎでということになりますと多くの方を運ぶだけの容量というのは現状ではないかと思いますが、その辺につきましては今後の協議の中でも一応議論の項目としては検討項目とさせていただきますと思います。実際には津波がくる場合に備えてエレベーター部分というのは津波に守られるように防潮扉というものを設置してエレベーター自体は機能は保持されるということになっておりますが、波が押し寄せてきた場合の対応ですとか稼働するにしても波が引いてからということになります。その辺のところは緊急時の対応について可能な範囲で協議はしていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 説明ありがとうございました。今の車の対応なのですけれども例えば苫小牧市立病院とか王子総合病院を見ますと近年は福祉有償車両ですとか福祉施設とかの車椅子とか、

そういう方々を乗せて来る車両が入口の駐車スペースのところに、びっちらで午前中でしたら苫小牧市立病院などは入れないのではないかと思うぐらい並んでいるわけです。この状態でいきますと必ずそういう状態になるのではないかと予想されるのですけれども、この地下のほうにも車が入れるようになっていきますけれども、高齢化してきている世の中というのは私もそうなのですが家族を乗せていくと必ず車椅子とかに乗せ替えます。そして待合室で待たせるのですけれども待合室で待たせている、その間にまた車を持って戻しにいったらまたいったらということになるとこの構造だとすごく時間がかかるのです。実際にはその辺をどのように考えていらっしゃるのか。また事業者の方々も車椅子を押してそのまま検査したり診察をしたり、終了するまで1時間とかそのくらい駐車している様子をよく見かけるのですが、そういうところはどのように考えていらっしゃいますか。その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） このピロティ化によりまして進入口が基本2箇所からということになります。車椅子の方あるいは救急の方ということでデッキを上って2階から入っていただきます。車寄せにつけていただいて対応していただきます。ただその間の降ろす、降ろさないという部分については1階のピロティ部分の中に今日の図面は全体像ですのであれですけれども、現状ではピロティから玄関に入る1階部分からエレベーターに入るところに入口付近に5箇所の車椅子専用の駐車場の配置が予定されておりますので、そういった部分を活用しながら対応していくということになるかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 車椅子の駐車場は5箇所では絶対に足りないと思います。私も私の母を何度か町立病院に連れていく機会があったのですけれども、そのときお互いに入口のところで車椅子を使う患者同士がどうしても混み合うのです。それは白老町も高齢化だと思うのです。そうなってくるとその辺をもう少し工夫をお願いいたします。とにかく車椅子の駐車場が5つしかないといったら本当に困ります。なぜならそこに業者の人達も停めるからなのです。車椅子を乗せてくる人たちです。そして診察も早く終わればいいのですが2時間とかそのくらい平気でかかるわけです。そうやってきたときには本当に午前中それだけで足りるのかと思いますので、もう一度その辺を工夫していただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 車いすの動線については提案事業者以外にも我々も内部でもいろいろと検討させていただいたところでありまして。利用の状態、ピロティ化したことによってどうということが考えられるかということで、やはり移動距離を少なくする、負担を少なくするということがありますと送迎される方がついてきて、一旦2階で降ろしてそのまま車椅子で押していける方、あるいは一緒にそのまますぐついていかなければいけなくてということになりますと、ピロティ部分の中に停めていただくということがあるかと思いますが、なかなか実際車椅子の方がずっと2時間、3時間と同じ方が占有されるということも当然あるとは思いますが、今後どの程度まで車椅子も対応できるかというのは我々もこのあと協議は進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） それと町立病院の中での車椅子の対応なのですが実際に私も母を連れていたときに車椅子がなくて困ったのです。実際に新しい町立病院ができるに当たりまして、その辺の車椅子対応のための待合室みたいなことも多少内部で検討していただければと思うのです。その辺もよろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まだまだこの後基本設計ですとかそういった部分もございますので、そういったご意見につきましては我々もぶつけてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず私から1点です。6ページの個別講評の部分で地元貢献額、こちらはとても重要な視点だということで貢献額を示せる程度でどれくらいの額かということをお聞きしたいのです。私も佐藤議員もこちらのプロポーザルに参加させていただきました。やはりこれは白老町にとって今回の在り方はとても素晴らしいものであったということで評価いたしております。インターネットで繋いでのやり取りを見せていただきましたが、実際に事業者の方々は20分の持ち時間でその中で説明をして、やはり私は特に30分間の質疑、委員の皆さんの質問それからオブザーバー、専門的な知見から質問していただいて我々もなるほどというところで今回の病院にかける町の想い、姿勢が伝わりました。本当に私は評価いたすものであります。そういった中でこれは質疑の中に入っておりますが実際にこれから進めるにあたって地元、行政や皆さんとの信頼関係、密接にどう進むかということが、質問が7者に対してしてはしておりますがその部分は私は本当に大切だと思うのです。これから今決まりましたと、ただ決まってからこれからどのようなコミュニケーションをとるのかということが1つ大きなポイントになると思いますが、その辺の部分も1つお示しいただければと考えます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地元貢献額については8億5,000万円というご提案をいただいているところでございます。それから事業者と発注者側、町側とのコミュニケーションの在り方というところでございますけれども、基本的には建設委員会あるいは部門別ヒアリングということが提案者側からも提示されておまして、一番は地元の事業者が入ったJVであるということは遅滞なくといいますか、ほかの事業者よりも密に連絡、調整が取れる環境にあるのではないかと考えております。基本的にそういった部分も含めて基本設計、実施設計、施工まで建設委員会、先ほど言いましたけれども部門別ヒアリングですとかその程度、段階に応じたヒアリング、協議の場を持つということで提案をされてございますので、そういった部分でしっかりと蜜に協議を進めながら病院改築を進めてまいりたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 今回オブザーバーで古侯副町長が参加されておりますけれどもそこで一言、地域とのコミュニケーションの在り様はとても重要だと思っておりますので、一言あればよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 私はオブザーバーで参加させていただいたのですけれども一番私が話をしたのは発注者、町側と事業者がどのようなコミュニケーションを取ってこの病院建設を進めていくかというところが、私としては一番大事なことではないかということで出された提案書をもとにしながら質問をさせていただきました。これから本当に顔と顔を突き合わせた形でしっかりとやっていきたいと思っておりますので、最適提案者の皆様方には誰が何をするかというところをしっかりと顔が見えるようなつくり方をさせていただきたいと思っております。そういう中でコミュニケーションを図っていこうと思っております。今回、事業者としては地元業者もJVで入っておりますから本当に近くで話を急遽しなくてはならない場合でもできていくという利点はあるかと思っておりますので、皆様方からも出たようなことも含めて今後、基本設計においては様々な観点からまた提案者の方から出たものにプラスアルファを含めながら考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今後のさらなる改善と意見反映の点ですが確認だけさせていただきたいと思っております。まずは日曜日にもかかわらず大変ご苦勞様でした。私も参加させていただいたのですけれども今回、最適事業者のプレゼンテーションの中で将来の施設の改築などに向けた柔軟性の部分は私も建物のプロフェッショナルではないですけれども、十分に伝わってくる中身だったと思いつながら介護医療院との取り回しについても、具体的に触れられている点が私の中では評価できる点だと感じておりました。ただ一方でエネルギーの関係ですとか、もっとさらなる省エネ化について取り組みたいという意欲的な発言もプレゼンテーションの中でありましてそういった部分が今後どのような形で、例えば基本設計で整理していくものなのか、どういった経緯で改善というのが図られていくのかについて伺いたいと思っております。もう1点、意見反映という点についてなのですけれども、私もプレゼンテーション会場でいろいろと教えていただいたのですけれども今回プレゼンテーション1本ありきではなくて、それまでも一次審査も当然ありましたし、対話会の中で様々な観点から綿密な協議が進められてきた中でのプレゼンテーションがあったと承知をしてなるほどと思っておりました。そういった検討会等の中で病院の現場スタッフの方の意見反映というのがどのような形で図られてきたのかという点、そして今議員各位からも具体的なご意見も出ていますけれども、今後の中で議会の意見などが反映できる場、余地があるのかどうかです。例えば基本設計が示される中で、そこで意見聴取をしていただけるようなお考えであるのかどうかという部分です。それと健康都市活動支援機構さんは今回のプレゼンテーションの中でもかなりの存在感で全然考えられないような視点で、専門的な見地からの鋭い質疑が交わされると承知していて健康都市支援機構さんとの今後の関わりについて具体的にどのようなようになるのかを示させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） エネルギーの関係あるいは議会の皆さんからの意見の反映の方法といった部分につきましては、このデザインビルドという方式につきましては提案書自体はこのような形で提案をいただいておりますけれども、まだ基本設計はこれからであります。基本設計、実施設計、実際の設計行為に関してはこの後詰めていくということになりますので我々もこういった

機会をいただきながら過不足なく、どこまで反映できるかというのは限界もあると思うのですがまだまだご意見をいただきながら改善に向けて協議できる場は残っておりますので、基本設計、実施設計といった先ほどのコミュニケーションの質問にもございましたけれども、そういった段階ごとに確認、協議を行いながら改善、少しでもよい病院になるように議論を詰めていきたいと思っております。ですからエネルギーの部分も確かにプレゼンテーションの中で少し低いのではないかとというご指摘の中でありましたけれども、まだまだ安全側で見ての数値であるという言葉もあつたかと思えます。そういった中では方法論、どういったもの、設備関係に含めても改善していく形での協議を行い進めてまいりたいと思っております。それと病院スタッフの意見につきましてはこれまでずっと計画、策定段階からヒアリング等を重ねてきておりますので当然全てが反映できているかといえば、それはできていないということになるかと思えますけれども、譲れない部分ですとかそういう部分については今回いろいろと反映していただいていると思っております。特に今回の提案の中でいいますと、エレベーターはやはり2基というのが原則だったのですが最適提案者につきましては作業用のエレベーターというか追加で1基、そういったものも設置していただいています。やはりその病院の内部の動線の部分の意見というものも汲み取っていただいていると思ったところでございます。あと健康都市支援機構の皆さんにおかれましては、病院改築は本当に専門的な知見を持って我々を大変大きな力でサポートしていただいたと考えてございます。健康都市支援機構さんにおかれましては改築までの間、引き続きの専門的な見地からサポートをいただき一緒になってこの病院改築を進めていくという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 私から現場スタッフの声の部分で捕捉をさせていただきたいと思いますが、これまで認定NPO法人健康都市活動支援機構さんとその計画、策定支援から関わりを持ちながら現場の意見を相当、私どもも当然入りながら意見集約をしましてまいりました。その集大成になっている部分が要求水準書という形で非常にボリューム感のある内容となったところがございます。その要求水準書をしっかり守っていただく、最低限の必要事項ということで守っていただくということでございますし、現場から聞いた中で要求水準書に取り込めない意見というのも当然ありまして、これは設計が進む中で最適提案者としてしっかり詰めていくということで整理をさせていただいているところがございますので、今後もしっかり現場の声を聞きながら反映できるところはしっかりしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 以上をもって白老町立国民健康保険病院改築事業者選定結果についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後10時47分）